

令和2年度第2回臨時課題評価結果への対応について

令和2年8月20日
ガバニングボード決定

令和2年度追加予算配分をするため、以下の措置を行うこととする。

I. 追加配分について

1. 令和2年度6月末時点で、年度途中で機動的に対応すべき事項が生じた場合等に対応するための予算として約5億円を留保している。今般の臨時課題評価で「採用」と判断された追加配分施先の要望総額は2億円であり、これまで留保してきた予算総額を下回っているため、今回要望のあった追加配分案件については、要望額通り配分を行うこととする。
2. ただし、採用に当たって付帯事項がある場合、付帯事項に対する対応方針を事前に課題評価WG座長へ報告するとともに、その進捗状況についても令和2年度課題評価までに課題評価WG座長へ報告することで付帯事項への確実な対応を確認することとする。

II. その他

1. 令和2年度8月配分時点で未配分の予算は、本年9月（予定）に臨時課題評価WGを開催し、追加配分することが適当であるか否かの審査を行い、最終的にガバニングボードにて追加配分の適否及び金額について決定する。

以 上

今後の主な審議日程等（暫定版）

◎2020年8月～11月 研究拠点等現地視察

- ・全12課題の現地視察を実施

（※2020年9月：2020年度の評価方法等について決定。）

◎2020年8月又は9月（予定） 臨時課題評価WG（1～2回程度開催）

- ・追加配分評価

◎2020年11月～12月 PDによる自己評価及び

管理法人におけるピアレビューの実施

◎2021年1月中下旬 課題評価WG（4～5回程度開催）

- ・各課題（プログラム）の中間評価

◎2021年2月中下旬 ガバニングボード

- ・2020年度評価結果決定